

2026年3月27日

各 位

会社名 東京中央青果株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤尾益雄  
問合せ先 管理部 (TEL 03-3528-6451)

## 大阪北部中央青果株式会社の株式取得に関するお知らせ

東京中央青果株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤尾益雄、以下「東京中央青果」）は、大阪中央青果株式会社（本社：大阪府大阪市福島区、代表取締役社長：中島啓太、以下「大阪中央青果」）が保有する大阪北部中央青果株式会社（本社：大阪府茨木市、代表取締役社長：三木博司、以下「大阪北部中央青果」）の発行済全株式の取得に関し、大阪中央青果との間で株式譲渡契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本株式取得により、大阪北部中央青果は東京中央青果の完全子会社となる予定です。

### 1. 株式取得の理由

東京中央青果は、神明グループにおいて青果事業会社を統括する中核会社として、全国の卸売市場や産地との連携により、安全・安心で高品質な青果物の安定供給を実現し、日本の食の流通を支えています。また、産地との連携強化および流通ネットワークの拡充を図ることで、地域市場の活性化と青果物流通機能の向上を推進しております。

一方、大阪北部中央青果は、大阪府中央卸売市場において長年にわたり青果物卸売業を営み、全国の産地との信頼関係を基盤とした集荷力と、仲卸業者を中心とした販売ネットワークを構築し、地域の食生活を支える青果物流通拠点として重要な役割を果たしております。

今回の株式取得により、両社が有する産地ネットワーク、販売力、物流機能および情報力を融合させることで、青果物の安定供給体制の強化と流通機能の高度化を図り、青果物流通におけるさらなる付加価値の創出を目指してまいります。

また、産地との連携強化による集荷力の向上と、マーケットインの発想による販売力の強化に取り組むことで、生産者と消費者双方の利益に資する持続可能な青果物流通の実現を推進し、青果物流通の中核企業として市場機能の強化に努めるとともに、日本の農業および食の安定供給に貢献してまいります。

## 2. 株式を取得する会社の概要

- (1) 名 称 大阪北部中央青果株式会社
- (2) 所 在 地 大阪府茨木市宮島一丁目1番1号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 三木博司
- (4) 事業内容 卸売市場法に基づく青果物の卸売業
- (5) 資 本 金 1,000万円(令和7年3月末現在)
- (6) 取 扱 高 143億円(令和7年3月期)
- (7) ホームページ <http://www.kitaka.co.jp/>

## 3. 取得株式数

取 得 株 式 数 1,572,000株

取得後の持株比率 100.0%

## 4. 日程

株式譲渡契約締結日 : 2026年3月24日

株 式 取 得 日 : 2026年3月31日(予定)

以上